

排水設備工事の完了に係る手順書

(1) 完了届の受付及び内容確認

①排水設備等完了届

- ・完了年月日欄…記入されているか。

②排水設備工事調書

- ・工事着手日欄…入力されているか確認する。
- ・工事完了日欄…工事完了届の工事完了日と同日。
- ・完了通知日欄…工事完了届の右上の提出日と同日。

③平面図（竣工）

- ・排水設備申請時点より変更になっている点を確認する。
- ・平面図と縦断図が合致しているか。特に枳間の距離

④縦断図（竣工）

- ・土被りが適正か。（排水設備申請時点では、土被り40cm以上だったが、竣工後40cm未満になる場合もある）
- ・勾配が適正か。（排水設備申請時点では、勾配2%以上だったが、竣工後2%未満になる場合もある）
- ・新たに念書が必要な場合は念書を提出させる。

⇒検査時、支障がないか必ず確認の上、受領。

⑤下水道使用開始届

- ・使用開始日、メーターの番号、使用開始時指針、検針者名が抜けていないか確認すること。
- ・下水道使用開始届の上部に料金システム入力用の下水区分をゴム印で押す。

（例）黒磯（公共）、西那須野（特環）など

⇒排水設備計画確認申請書受付台帳に入力した区分を参照する。

⑥水洗便所改造資金融資あっせん申請書に係る請求書の写しの受付（該当者のみ、年10件程度）

- ・排水設備工事完了時に申請者又は指定工事店から排水設備工事に係る請求書の写しを窓口で預かったら委託者へ引き継ぐ。

⑦届出内容の入力及び手数料の調定起票

- ・排水設備受付簿へ届出内容を入力し、企業会計システムにて排水設備検査手数料の調定を起票し、2,000円を納付してもらう。

(2) 完了検査の実施

①完了届を持っていく。

②指定工事店に持参してもらうもの

- ・枳間及び枳深さを十分に計測できるスケール等
- ・マイナスドライバー、ポリバケツと水

③完了検査方法

別紙「排水設備工事チェックリスト」を使用して検査を行う。

- ・排水経路（どの衛生器具からどの枳へ排水されているか）が平面図のと

おりになっているかを確認する。

- ・距離の測定検査…業者にコンベックス及びテープを当てて読んで貰
(枘の深さ、枘間の距離が縦断図と合致しているか見る。距離にもよるが
±3cmまでは誤算の範囲)

※深さは基本的には枘の下流側で測らせ、公共枘・ドロップ枘のときは上
流、下流両方の数値を読ませる。距離は枘の大きさが違うときだけ両方
の枘の中心で計測する。（「しんしんで」と言えば伝わる）

- ・流速や滞留の検査…排水設備の起点から水を流してもらう。（途中分岐
しているときはそれぞれの上流の起点からになる。）
- ・管のゆがみ等の見通し検査…ミラーとライトを使って、管路内の確認。
ライトを業者に持たせてこちらがミラーを枘に入れて、ライトの光を見
通す。（ねじれ、うねり、段付き、滞留などが無いか見る。）
- ・使用開始報告書の内容（確認水道の量水器の数値、記号番号）を確認す
る。

④距離、深さが異なるときは工事店に差し替えを依頼する。深さのみが違う
ときは縦断図を、距離が違うときは平面図・縦断図の差し替えさせる。

⑤滞留の発生や構造基準を満たしていない場合など、施工やり直しの場合
は、やり直した後に連絡させて再検査の日程を取るように工事店に伝え
る。

⑥検査時のその他チェックポイント

- ・外流しの接続について、軒下で雨水が入らないことが要件になる。
- ・やむを得ない理由により、露出管施工する場合には防寒・防護策を施工
させる。